

商店街や中小企業を支援します

問 産業商工課商業振興担当 ☎27091

市では、地域経済の活性化を図るため、商店街や事業者グループによるにぎわいの創出と、中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化を支援します。詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

共通事項

■申請回数(上限) 原則、年度内に1事業者または1グループにつき、対象事業一覧の区分ごとに、それぞれ1回まで

大崎市頑張る商店街・事業者グループ応援事業補助金

にぎわい創出や継続的な来店につながる活性化の取り組みを支援します。

■対象

市内の商工団体、商店街振興組合や地域商業振興を目的とする事業者グループなど(おおむね10以上の小売業、飲食業またはサービス業などの事業者で構成されていること)

■受付期間

令和9年3月31日(水)まで(予算に達し次第終了)

■申請先

▼産業商工課(市役所本庁舎3階北側)



■対象事業一覧

区分	主な対象経費	補助率	補助上限額
事業実施枠	消費者参加型イベント(まつり、売り出しなど)の開催やクーポン発行、商品券発行などの事業に要する経費	2分の1以内	20万円
魅力発信枠	ウェブサイト構築、SNSによる情報発信、イルミネーションなど、事業主体の魅力発信を目的に実施する事業に要する経費		
魅力向上枠	勉強会の開催や調査分析を行う事業に要する経費		

大崎市頑張る事業者応援事業補助金

市内の中小企業・小規模事業者の販路開拓や事業の拡充を支援します。

■対象

市税などの滞納がなく、古川商工会議所・大崎商工会・玉造商工会のいずれかの会員である事業者

■受付期間

① 6月1日(月)～令和9年3月31日(水)(予算に達し次第終了)

② 6月1日(月)～30日(火)

■相談・申請先

▼古川商工会議所 ☎240055

▼大崎商工会 ☎22272

▼玉造商工会 ☎70027



■対象事業一覧

区分	主な対象経費	補助率	補助上限額
① IT導入サポート枠	業務の効率化を目的としたソフトウェア導入やシステム導入に要する経費	3分の2以内	15万円
② 販路拡大枠	商品やサービスの新たな販路開拓に要する経費		
③ スケールアップ枠	事業の拡充や生産性向上を目的とした設備・機器導入経費	2分の1以内	30~100万円(※)
④ 店舗イメージアップ枠	小売業、飲食業、サービス業で集客効果を高める店舗づくりに必要となる経費		

※単価10万円以上の設備投資または施設改修を伴わないものは、上限50万円となります。

おおきき市民健診(乳がん検診)

問 健康推進課健康増進担当 ☎22215

各総合支所市民福祉課

申込者に4月下旬～5月上旬に乳がん検診の受診票を送付しています。申し込みをしていない人で受診を希望する場合は、住んでいる地域の担当部署へ問い合わせください。



■集団健診(乳がん検診)

地域	日程	受付時間	場所
鳴子温泉	5月13日(水)	8:30~ 9:30	鬼首基幹集落センター
		12:30~13:30	
松山	5月14日(木)	8:30~ 9:00	鳴子公民館
		9:30~10:00	
		12:30~13:30	
松山	5月19日(火)	8:30~ 9:00	松山保健福祉センター
		9:30~10:00	
松山	5月20日(水)	8:30~ 9:00 9:30~10:00	

Vitality大崎ウォーク参加者を募集します

問 健康推進課健康増進担当 ☎22215

市では、昨年に引き続き、住友生命保険相互会社との連携協定に基づく事業として、アプリを活用したウォーキングイベントを開催します。アプリ内の「アクティブチャレンジ」を達成すると、ドリンクチケットや商品券などの特典を獲得できます。

アプリを活用して健康増進に取り組んでみませんか。詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

■実施期間 6月1日(月)～7月26日(日)

■対象 15歳以上の市民または市内に通勤・通学している人でスマートフォンを所有している人(ほか要件あり)

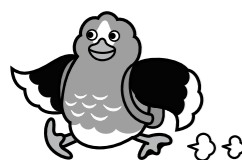
■定員 先着2000人

■申込期間 5月25日(月)～31日(日)

■申込方法 市ウェブサイトを確認の上、Vitalityアプリをダウンロードして必要事項を登録



Vitality大崎ウォーク 利用イメージ



1 目標ポイントの達成を目指して運動

2 目標ポイント達成でルーレットにチャレンジ



3 ドリンクチケットや商品券などを獲得

■登録サポート会

参加登録の操作に不安がある人を対象に、予約不要のサポート会を開催します。

日程	時間	場所
5月25日(月)	9:00~14:00	市役所本庁舎1階市民交流エリア屋内広場(パタ崎さん家)
5月31日(日)	10:00~12:00	図書館(来楽里ホール)

木造住宅の耐震診断・改修費用と危険ブロック塀の除却費用を助成します

問 建築指導課指導担当 ☎28057

各助成の受付件数には限りがあります。事前に建築指導課または各総合支所地域振興課に問い合わせください。

詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

■木造住宅の耐震診断費用助成

木造住宅の耐震診断費用を助成します。

■対象建築物 昭和56年5月31日以前に建築した、3階建て以下の一戸建て木造住宅

■自己負担額 8400円

※200平方メートルを超える場合は、延べ床面積によって負担額が増額します。

■受付期間

5月7日(木)～令和9年1月29日(金)

■木造住宅の耐震改修工事費用助成

木造住宅の耐震改修工事や建て替え費用を助成します。

■対象建築物 市が実施した耐震診断により作成した改修計画に基づき、改修工事や建て替えを行う住宅

※増築や減築を伴う改修工事は、補助対象外の場合があります。

■補助金額 改修費用の5分の4(上限額115万円)

※併せて行う耐震改修工事以外の工事も、上乗せで助成します。(上限額10万円)

■危険ブロック塀などの除却費用助成

危険なブロック塀などを除却する工事費用を助成します。

■除却対象 道路からの高さが1メートル以上(擁壁上の場合は0.4メートル以上)で、平成30年度以降に市が実施した調査で「特に問題なし」以外に判定されたブロック塀

■補助金額 除却工事に要した費用の6分の5

※除却部分の面積に対して、1平方メートル当たり9500円を乗じた額と、37万5千円のいずれか低い額が上限額となります。

■フェンス混用塀などの場合の面積は、フェンス部分の見付面積が2分の1、門柱の表面積が2分の1となります。

■受付期間

5月7日(木)～令和9年2月26日(金)

